



秦荘コスモス共同作業所では、地域のみなさまから回収されてきたビールやジュースなどのアルミ缶を金属会社へ搬入してきました。その成果が評価され、10月20日に「3R推進功労者」として表彰されました。（関連記事4ページ詳述）



AISHO

内容

- 2~3 あなたの地域で「サロン」やってます?!
- 4 愛荘町社協が管理者に指定されました
表彰を受賞しました(コスモス共同作業所)
- 5 あいしょう ボランティア通信
- 6 地域福祉権利擁護事業ってなあに
- 7 理事会です!
- 8 第1回愛荘町社会福祉のついで
- お知らせ

発行者 社会福祉法人 愛荘町社会福祉協議会

愛知川事務所 滋賀県愛知郡愛荘町市731番地 TEL 0749 (42) 7170 FAX 0749 (42) 7178
 秦荘事務所 滋賀県愛知郡愛荘町安孫子1216番地1 TEL 0749 (37) 8063 FAX 0749 (37) 4343 有線2043

おしらせ

子育てサロンにおいてよ

このサロンは、子ども達の健やかな成長を願い、安全な遊び場を確保するとともに、保護者間の交流の機会と地域社会の連携を強める場を提供していきたいと考えています。



お子さんやご自分に合ったサロンへ遊びに来てください。

★わんぱくサロン★

【平成19年1月～3月の開催予定日】

月	日	時間	場所
19年1月	18日(木)	10時～12時	福祉センター 愛の郷
2月	1日(木) 15日(木)		
3月	1日(木) 15日(木)		

【参加費】 1世帯につき100円

★金魚クラブ★

平成16年4月2日以降に生まれたお子さんとその保護者

【開催予定日】 平成19年1月11日(木)

2月8日(木)・3月8日(木)

【開催時間・場所】 10時から12時 福祉センター愛の郷

【参加費】 200円(飲み物代等)

★くじらクラブ★

平成13年4月2日～平成16年4月2日までに生まれたお子さんとその保護者

【開催予定日】 平成19年1月25日(木)

2月22日(木)・3月22日(木)

【開催時間・場所】 10時から12時 福祉センター愛の郷

【参加費】 200円(飲み物代等)

※上記お問い合わせは、愛知川事務所までどうぞ



近年、子どもに関する様々な問題により、「地域全体で子どもを育てる」ことの重要性が再認識されています。将来を担う子どもやその家族にとって、地域で活動するボランティアの存在は大変心強いものです。そこで、平成19年1月中旬から『子育てサポーター(ボランティア)養成講座』を開催いたします。子育て支援サポーター(ボランティア)に関心のある方は、ぜひご参加ください!!



※詳しくは、町広報折り込みのチラシをご覧ください。(^^)

ひとりで悩むより一緒に考えませんか?

社協は、地域で生活をしていく上での窓口として、相談事業をおこなっています。

福祉相談

この相談所は、職員が町民みなさんの福祉に関する相談の窓口として、社協の各事務所で開設しています。匿名の相談でもかまいません。

心配ごと相談所

この相談所は、民生委員などの相談員さんが町民みなさんの生活に関するあらゆる相談の窓口として開設しています。匿名での相談もかまいませんし、社協の各事務所にて設置しています。

◇愛知川事務所(愛の郷内)◇

月	日	時間
19年1月	10日(水) 17日(水)	13:30～15:30 ※直通電話でも相談できます 42-5843
2月	7日(水) 14日(水) 21日(水)	
3月	7日(水) 14日(水)	

◇秦荘事務所(いきいきセンター内)◇

月	日	時間
12月	27日(水)	13:30～15:30
19年1月	10日(水) 24日(水)	
2月	14日(水) 28日(水)	
3月	14日(水) 28日(水)	

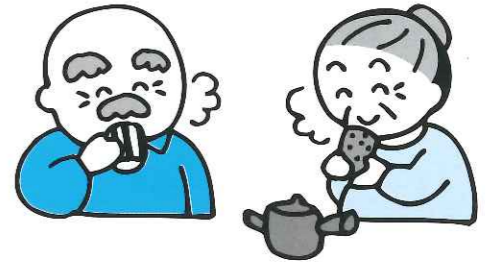
いよいよ年の瀬になり、毎日があたたかくなり、毎日があたたかくなってきました。社協事務局にとつて平成18年は、あたたかしく駆け抜けた一年でした。合併：介護保険法の改正：障害者自立支援法の施行：指定管理者制度の導入……。こんなにも制度や環境が大きく変革した現状をみて、「もっと福祉が住民さんにとって身近になっていかなければ」とより一層考えさせられました。

来年もがんばるぞ!!

(hiko)



あなたの地域でサロンやってます?!



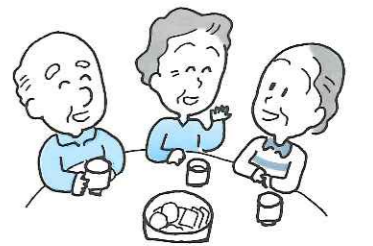
「サロン」って聞いたことありますか？サロンは、地域の皆さんが身近で集える場として、各地で開催されています。今日は、昨年に始まった上蚊野地域のサロンの皆さんと滋賀県社会福祉協議会奥村さんにお話を聞きました。

最近、地域の人間関係が稀薄になってきたとよく言われます。ひとり暮らしの高齢者が亡くなってから数週間して発見されたというような事件は、まさにそのことを象徴しているといえます。

そのような状況の中、私たちの暮らしの最も基本的な地域ともいえる字(あざ)において、住民同士の助け合い、支え合いを進める活動、つまり小地域福祉活動の必要性が高まっています。

その小地域福祉活動の一つでもある「ふれあいいきいきサロン」(以下、「サロン」といいます。)が、今、全国各地で急速に広がっています。全国社会福祉協議会によれば、現在、約4万箇所のサロンがあるといわれています。滋賀県社会福祉協議会の調査では、昨年度で県内に約1千4百ヶ所のサロンがあり、ボランティアを含め約22万人が参加しているといわれています。

きるといふこととにあります。同じ地域、家で暮らしているても「普段顔を見るけど、サロンで初めて話をした」という声も聞かれます。



「つながり」を感じたり、新しくつくったりすることを私たちは求めているのではないのでしょうか。

サロンが色々な地域で広がっていますが、本町では、今年度32カ所、延べ230回開催される予定です。

そのような中、昨年度にサロンを立ち上げたばかりの上蚊野地域におじゃましました。

上蚊野地域のサロンは、昨年度の4月から数回開催し、今年度も4回程度開催される予定です。

地域の75歳以上の高齢者16名に参加を呼びかけ、先日開催したサロンでは、15名の方が参加されていました。

この日は、みんなで楽しく食事をされていました。サロンを運営されているボランティアさんにお聞きしました。

実際、サロンに伺った第一印象は、非常にアットホームな感じがしました。普段近くに住んでいるのに、なかなか会えない人とこのサロンでお話ができる、本当に和やかな雰囲気だなさん過ぎていました。

最後に、滋賀県社会福祉協議会の奥村さんに「サロン」についても一度お聞きしました。

サロンには参加者、利用者という「垣根」はありません。また、参加に必要な条件、資格もありません。同じ地域で暮らす住民の方々が、老若男女を問わず、一緒につくっていく、身近な地域での福祉活動であり、地域生活の営みだと思えます。

なるほど、確かにサロンは地域によって様々な特色や方法があると思えます。

それは、「サロン」というのは、参加される高齢者だけが主役ではなく、その活動をされている住民の皆さんも主役だということですね。

皆さんも自分の地域でされている「サロン」をのぞいてみてはどうでしょうか。きっと、あなたも気軽に参加できると思えますよ。

社協

「サロンをどうして開催しようと思われたのですか？」

ボランティアさん

「地域の高齢者の方から、近くでみんなが気軽に集まれるところが欲しいなという声を聞きました。しかし、その時は、私はまだ勤めていたもので何もできませんでしたが、退職をしたらぜひやってみたいと思っていました。

実際、退職して実現できました。」



この日は、みんなで食事をしました。

「何人くらいボランティアさんでされていますか？」

ボランティアさん

「私も含めて、7名でやっています。」

第三者委員を設置しました

社協で提供するサービスに対し、様々な要望や意見の解決をしていくのに、社会性や客観性を確保できるように第三者委員を設置し、次の方を委員として理事会で選考しました。



選考された方々にご意見のある方は、平成19年1月20日までに本会愛知川事務所までお問い合わせください。

委員	民生委員	柿田 与三松
委員	評議員	今井 一夫
委員	監事	辻 甚市

(敬称略)

【対象事業】
・介護保険法に基づくホームヘルプサービス
・介護保険法に基づくデイサービス
・介護保険法に基づくケアプラン作成サービス

・障害者自立支援法に基づくホームヘルプサービス
・老人福祉法に基づくホームヘルプサービス
・福祉サービス利用援助事業により提供する地域福祉権利擁護事業

【その他】
個人情報に関するものを除き、解決結果などの実績を公表します。



楽しそうですね。(文中のコメントをされた方ではありません)

社協 「実際にやってみて難しいところ、またやって良かったな思うところはどうですか？」
ボランティアさん 「私たちは、自分流でやっています。私たちが考えたゲームをして、みんないきいきと活動をしています。来ていただく方に楽しんでいただけていることがうれしいです。ただ、来てもらうボランティアのメンバーの日程を調整することが、難しいですね。」
みなさんの協力なくしてはありえないですね。」
このサロンを支えているボランティアさん自身が楽しく活動されているようにですね。

今度は、参加されている方にお聞きしました。

社協 「このサロンに参加されているいかがですか？」

参加者 「私は、普段子どもたちと離れて生活しています。毎日は、家のことを少しずつしています。週に1回程度デイサービスを利用して、外へ出かけたりしていますが、このサロンの開催は、本当に待ち遠しくて仕方がありません。」

社協 「サロンの方が楽しみなのですか？」

参加者 「デイサービスも楽しみなのですが、このサロンに行くことの方が楽しみです。」

社協 「それ(サロンの方が楽しいこと)は、どうしてですか？」

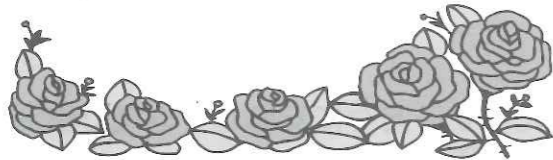
参加者 「やっぱり、顔見知った近所の方とお会いして話ができることでしょうか。」

あいしょう ボランティア通信

愛荘町ボランティア交流会を開催しました vol.1

平成18年10月17日(火) 10:00~14:00

- 開催場所 町立福祉センター「愛の郷」
- 参加者数 64名
- 内容 巻き寿司&よもぎ餅作り
小物作り「干支の切り絵」



この交流会は、旧秦荘町・旧愛知川町地域で活動されているボランティアさんの交流を図るため、3年前からボランティア団体が中心となり実施している事業です。

今年度は、「知らない間に顔見知り」となれるように、みんなで同じ活動に取り組みました。参加者全員で、ワイワイと喋りながら、「巻き寿司&よもぎ餅」を作ったのですが、なかなか思うように進まず、「本当に出来るかな…？」と不安だったのですが、さすがにボランティアさんは素晴らしい手際で予定の時間にぴったりと完成し、おいしくいただきました。

(この調理活動で、ボランティアさん同士顔なじみになれたのではないのでしょうか。) ♪

※今回の交流会で使用した「お米と餅米」は、町内の団体様(匿名)よりご寄贈いただきました。ありがとうございました。

午後からは、来年の干支「猪の切り絵」をおこないました。

色とりどりのきれいな作品が次々と完成し、交流会の思い出の一品になったのではないのでしょうか。このような、交流会をとあして、町内のボランティアの輪が広がり、みんなが気軽に情報交換や活動がおこなえるよう仲間を増やしていきたいと思えます。



☆いきいきデイサービスボランティア
利用されている方の入浴介助やお話し相手をする活動です。

活動日 毎週月曜日~金曜日
時間 10:30~11:30

☆福祉施設ボランティア
やまびこ・コスモス共同作業所・セルプはたしょう・つくし教室、微助っ人(福祉用具の改良、開発)等

☆集落サロンボランティア
ちぎり絵、手芸、ゲームや踊り、歌、楽器演奏などの得意な方 大歓迎!

※上記に関する、お問い合わせは秦荘事務所までお願いします。

☆愛の郷デイサービスボランティア
愛の郷デイサービスを利用されている方々との交流活動です。

☆地域見守り訪問事業配食ボランティア
一人暮らし等の高齢者世帯に、お弁当を配食していただく活動です。(車での配達活動です。)

※上記に関する、お問い合わせは愛知川事務所までお願いします。

愛荘町社協が管理者に指定されました

8月議会の議決により愛荘町社会福祉協議会が3施設の指定管理者として指定されることになりました。

指定期間 平成18年9月1日~平成22年3月31日の3年7ヶ月の期間

指定施設 愛荘町立福祉センター愛の郷
愛荘町立デイサービスセンターやすらぎ
愛荘町立ふれあい共同作業所



指定管理者制度とは

(目的)
多様化する住民のニーズにより効果的・かつ適切に対応するため、公の施設の管理を民間事業者の能力などを活用することにより、サービスの向上と経費削減を図ることを目的としています。

(特徴)
公の施設の管理をこれまでの公共的団体等に加えて、新たに株式会社等の民間事業者も管理者として可能になりました。
従来の管理委託から、指定管理者による「管理代行」へと変更になり、指定管理者は使用許可等の一定の権限がゆだねられることになりました。

地方自治法が改正され、企業のセンスを十分に活かし、効率的な施設の管理やサービスが行える者に対して公共の施設管理を任せられることとなりました。
社協も、今日まで地域住民の皆さまの温かいご支援のもとで、地域福祉の推進に努めて参りましたことから、今回愛の郷を始めとする三施設の指定管理者になるため申請をさせていただきました。その結果、愛荘町議会において、それら施設の管理者として指定をいただき、身の引き締まる思いです。
今後は、この三施設をさらに効率的かつ社協らしい運営にまい進したいと考えております。どうか、今後とも今まで以上のご支援ご協力をよろしくお願ひします。

リサイクル活動で表彰されました!



秦荘コスモス共同作業所では、10月20日、東京都イノホールにてリデュース・リユース・リサイクル推進活動(「3R活動」といいます。)の表彰を受賞されました。
同作業所では、通所されている障がいのある方々が、アルミ缶のリサイクル作業を通じて、地域との連携を図ることを目的として活動されてきました。
ここ三年間の削減効果は、約25トンの省エネルギー効果は、約500kwhで、実に1,654世帯の1ヶ月の使用電力量に相当しています。
それでは、受賞された作業所さんよりのメッセージです。
「秦荘コスモス共同作業所は、アルミ缶リサイクル活動を通じて、地域の皆さんとのふれあい・交流を深めています。
このたび、本作業所を支えていた

だいている地域の皆さまのおかげで、アルミ缶リサイクル協会より推薦され、3R推進協議会長表彰を受賞しました。毎

3R活動って?

3Rとは、次のことを取りおことによりゴミを少なくし焼却や埋立を減らして環境への悪い影響を減らすことと地球の資源を有効に繰り返し使う社会をつくらうとするものです。

- ★Reduce (リデュース) 製品をつくる際の資源の量や廃棄物の発生を抑えます
- ★Reuse (リユース) 使用済みの製品や部品を繰り返し使います
- ★Recycle (リサイクル) 廃棄物等を原材料やエネルギーとして利用します

月一回、金属回収日に、蚊野・島川・東出・目加田・元持・西出・下八木・深草・竹原地区では、専用のコンテナを配置し、アルミ缶回収に協力していただいています。また、安孫子・常安寺・円城寺地区においては、事業所や個人の方からたくさんのご協力をお願いしています。メンバー、職員一同心よりお礼を申し上げます。本作業所にとってアルミ缶リサイクル事業は運営に欠かせない大切な収益です。
今後も、コスモス共同作業所のアルミ缶リサイクル活動へのご協力をよろしくお願ひします。

秦荘コスモス共同作業所

地域福祉権利擁護事業ってなあに!?

毎日の暮らしの中でこんなことに困っていませんか?

- 福祉サービスのこと
 - ◆申し込みが難しい。
 - ◆担当の人に自分のことや思いをうまく伝えられない。
 - ◆どんなサービスがあるのか知りたい!?
- お金の受け取りや支払いのこと
 - ◆電気代や水道代などを代わりに支払ってきてほしい。
 - ◆年金を銀行で引き出してきてほしい。
- 書類等を預かること
 - ◆大事な土地の権利証や年金証書を家に置いておくと不安だ。

こんなときご相談ください。

←左のことでお困りの方 ↓下のことで不安や心配な方

こんなことがあなたの身内・ご近所ではありませんか?

- 一人で暮らす親の金銭管理が必要かなあ。
- ほしい物をすぐ買ってしまい、生活が苦しそう。
- お金をもらったらずに使ってしまうようだ。
- 親戚や家族が本人の年金を勝手に使っているようだ。

上記のようなことに困ったり、不安を持っていたりする方々に安心して地域で生活が送れるよう、愛荘町社会福祉協議会がお手伝いする事業です。

くわしくは、お近くの社協各事務所までお問合わせください。

- ①自分で希望する福祉サービス(介護保険サービスなども含む)の利用についてお手伝いします。
 - ★福祉サービスについての情報提供、相談
 - ★福祉サービスの申し込みなどの手続き
 - ★福祉サービスの利用料金の支払い
 - ★福祉サービスに対する苦情解決に向けてのお手伝い
- ②毎日の暮らしに必要なお金の出し入れや、支払いなどのお手伝いをします。
 - ★年金や福祉手当を受けるための手続きや受け取り
 - ★病院の医療費や税金・公共料金(社会保険料・電気代・水道代・ガス代など)の支払い
 - ★日用品などの購入費用の支払い
 - ★金融機関でのお金の出し入れ
- ③日常生活に必要な事務手続きのお手伝いをします。
 - ★住宅改造や居住家賃の貸借に関する情報提供、相談
 - ★住民票の届出等に関する手続き
 - ★商品購入に関する簡易な苦情処理(クーリング・オフ制度等)の利用手続き
- ④通帳やハンコなど大事な書類を金融機関の貸金庫を利用して保管します。
 - ★お預かりできるもの
 - ・年金証書、預金通帳・証書、保険証書、不動産権利書、契約書など
 - ・実印、銀行印などの印鑑

善意銀行だより

善意銀行へのご寄付いただきありがとうございます。みなさまの善意を地域福祉の向上に役立てていきます。また野菜や物品のいただきものは社協事業などで活用させていただきます。今後ともよろしく願いたします。

旧愛知川町職員組合	3,424円	匿名	10,000円
匿名	2,000円	小川 順一	玄米90Kg
ボランティアグループ むつみ会	28,814円	長野西宮農組合 豊作くん	餅米60Kg
浄土宗滋賀教区 寺庭婦人会	20,000円		

敬称略順不同
(平成18年9月1日～平成18年11月30日)

理事会です!

平成18年度第5・6回理事会を開催し、次のことについて審議・報告をいたしました。(名前は全て敬称略・順不同)

◆9月21日 第5回理事会

- ①知的障害者地域生活援助事業の廃止について
グループホーム愛知川すこやかかの事業所の廃止を承認しました。
- ②定款変更について
一部事業の変更による定款の変更を同意しました。
- ③第1回愛荘町社会福祉のつどいにおける被表彰者等の決定について
次の方の受賞を決定しました。
【表彰状】 15名
【感謝状】 4名
詳細は、下段記事
- ④臨時職員就業規則・非常勤ヘルパー就業規則の一部改正について
通勤手当の支給にかかる改正を原案どおり承認しました。
- ⑤障害者福祉サービス事業所の申請および運営規程について
障害者自立支援法の施行に伴い、旧法のサービスから新法のサービスに移行したため愛知川居宅介護事業所および秦荘居宅介護事業所の申請と運営規程の制定を専決処分したことの承認をしました。
- ⑥介護予防通所介護事業所運営規程について
介護保険法改正にかかる介護予防通所介護事業の創設により、愛知川通所介護事業所と秦荘通所介護

◆11月29日 第6回理事会

- ①経理規程の一部改正について
経理区分変更による改正を原案どおり承認しました。
- ②平成18年度第4回一般会計補正予算について
- ③平成18年度第5回一般会計ならびに第2回特別会計補正予算について
指定管理者制度導入に伴う、一部補助金の廃止と指定管理料の新設による次の経理区分を補正しました。
〔一般会計〕
法人運営事業・ボランティアセンター事業・地域福祉ネットワーク事業・愛の郷センター管理事業・老人デイサービスセンター事業・愛の郷指定管理事業・やすらぎ指定管理事業・愛知川通所介護事業〔特別会計〕
ふれあい共同作業所施設会計
- ④第三者委員の設置について
本会で実施している介護保険事業、障害福祉サービス事業、福祉サービス利用援助事業の苦情解決体制の整備を行い、それに伴う第三者委員を設置することになりました。詳細は、3頁の下段記事

第1回愛荘町社会福祉のつどい

去る10月14日(土)にハーティセンター秦荘において愛荘町愛知川老人クラブ連合会と愛荘町秦荘老人クラブ連合会との共催で「第1回愛荘町社会福祉のつどい」を開催しました。町内社会福祉に関係する方々の表彰を行いました。

表彰者等は次の方々です。
表彰 (敬称略順不同)

- 民生委員児童委員功労者
村川 玲子
- 藤沢 桂子
- 高橋 孝治
- 社会福祉活動協力者
北川 淑子
- 北川 とよ子
- 北川 栄
- 社会福祉活動協力団体
愛荘町秦荘老人クラブ連合会
社会福祉協議会役員功労者
村上 将治
- 増田 喜三郎
- 北川 善次郎
- 川口 善弘
- 藤岡 暁雄
- 社会福祉協議会職員
永年勤続者
三名

感謝 (敬称略順不同)

- 社会福祉活動協力者
宮尾 佐知子
小林 由喜枝
小杉 正男
野田 暁春

式典終了後、記念講演として、永山久夫さんをお招きして「長生きをする秘訣」というテーマで、食を通じて健康などのお話しをユーモラスにしてくださいました。

また、午後からは、「老人クラブのつどい」として趣味活動や生きがい活動の発表の場として開催されました。

